

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年1月20日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 申請のあった年月日

平成28年12月5日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人ハートあんどハート菊川

(2) 代表者の氏名

沖 美保子

(3) 主たる事務所の所在地

菊川市半済6番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、援助が必要な高齢者、障害をもっている人、その他手助けを必要とする人々に対して、住民相互の助け合いの精神で、福祉サービス活動に関する事業を行い、安心して心豊かに暮らしていくことができるふれあい社会を構築することを目的とする。